

平塚競輪場場外開催投票所整備に係る発注支援業務委託

プロポーザル審査要領

(目的)

第1条 この要領は、「平塚競輪場場外開催投票所整備に係る発注支援業務委託」における契約候補者（以下「候補者」という。）を特定するためのプロポーザル審査方法について定めることを目的とする。

(審査の方法)

第2条 提案者選定及び候補者の特定に係る審査方法は次のとおりとする。

(1) 審査委員

審査委員は、「平塚競輪場場外開催投票所整備に係る発注支援業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱」の定めるところによる。

(2) 提案者の選定（1次審査）

ア 1次審査は、別紙「平塚競輪場場外開催投票所整備に係る発注支援業務委託プロポーザル実施要領 6 提案者の選定（1次審査）」のとおりとする。

イ 参加表明した際の提出書類について、提案者の選定を行う。

(3) 候補者の特定（2次審査）

審査項目及び配点は、別紙「平塚競輪場場外開催投票所整備に係る発注支援業務委託プロポーザル実施要領 8 候補者の特定（2次審査）及び9 審査項目及び評価基準」のとおりとする。

(4) プロポーザル審査の対象

企画提案書、参考見積書及び参加表明した際の提出書類とする。

(5) 候補者の特定方法

各審査委員の「候補者特定審査表」における採点の合計を各提案の点数とし、各審査委員の採点の合計点により候補者を順位づけする。

(6) 複数の同得点者が生じた場合

複数の同得点者が生じた場合は、「価格審査の評価」が高い方を、「価格審査の評価」も同点の場合には、「実施方針及びテーマについての評価」の高い方を候補者とする。「実施方針及びテーマについての評価」も同点であった場合は、各委員の協議によって順位を決定する。

(7) 最低基準

各審査委員評価基準点の合計点の6割を最低基準点とし、合計点が最低基準点を満たさない提案者は特定の対象としない。

(8) 応募者が1者の場合又はない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を候補者とする。最低基準点に満たない場合又は提案者がない場合に、業務を実施する場合は、再度プロポーザルを実施する。

(その他)

第3条 この要領に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し必要な事項は、その都度協議のうえ、決定する。

附 則

この要領は、令和7年1月27日から施行する。

団体名 :

審査員名 _____

候補者特定審査表

No.	審査項目	評価基準	評価の視点	配点	評価点				
					極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
1	基本方針	業務を受託するにあたり、平塚競輪及び基本計画に関する考察について総合的に評価する。	業務に当たる事業者は平塚競輪及び基本計画について十分に理解しているか。以下の視点で、評価を行う。 (1) 近年の平塚競輪の取組みを把握したものになっているか。 (2) 基本計画の内容を理解し、候補者独自に考察ができているか。 (3) 発注支援業務を遂行する上で明瞭な基本方針となっているか。	20	20	16	12	8	4
2	実施体制	業務に当たる事業者の実施体制が適切なものになっているか総合的に評価する。	業務に当たる事業者の実施体制が適切なものとなっているか。以下の視点で、評価を行う。 (1) 業務を確実に遂行できる人員体制が整っているか。 (2) 管理技術者及び主任担当者の経験年数や資格等は十分であるか。 (3) 公共施設等の整備事業に係る業務実績が十分であるか。 (4) 管理・責任体制は十分であるか。	10	10	8	6	4	2
3	業務工程表	業務のスケジュールは具体的かつ適切なものになっているか総合的に評価する。	業務のスケジュールは、具体的かつ適切なものとなっているか。以下の視点で、評価を行う。 (1) 業務内容を理解した工程計画になっているか。 (2) 仕様書の内容が工程計画に反映されているか。 (3) 円滑なプロセスが見て取れるか。 (4) 必要な作業を漏れなく把握し、記載しているか。	10	10	8	6	4	2
4	実施方針及びテーマについて	業務の目的や内容を適切に理解し、業務の実施方法及びテーマに沿った提案内容が具体的かつ実現性を持って示されているか総合的に評価する。	業務の目的や内容を適切に理解し、業務の実施方法及びテーマに沿った提案内容が具体的かつ実現性を持って示されているか。以下の視点で、評価を行う。 (1) 仕様書に示した内容を網羅した提案がなされているか。 (2) 業務の実施方法・手順に具体性があり、実現性の高い提案となっているか。 (3) 提案者の経験や実績等から主観的な提案が示されているか。	30	30	24	18	12	6
5	その他の独自提案	業務全般の成果を一層高めるために、事業者の独自提案について総合的に評価する。	業務全般に係る事業者の独自提案に対して、以下の視点で、評価を行う。 (1) 経験・ノウハウを踏まえた提案か。 (2) 事業への貢献度は高いか。 (3) 独自提案内容は実現可能であり、過大な内容となっていないか。	20	20	16	12	8	4
6	専門技術力、取組意欲	業務に必要な専門性を有し、提案書の分かりやすさ、内容の理解度、取組意欲等について総合的に評価する。	業務に必要な専門性を有しているか、提案書の分かりやすさ、内容の理解度、取組意欲等について以下の視点で、評価を行う。 (1) 提案者の経験や実績を踏まえ、提案内容に説得力があるか。 (2) テーマに関する補足説明が明確で、業務の目的をよく理解しており、業務に対する意欲が高いか。 (3) 提案内容の説明が十分であり、理解しやすいか。	10	10	8	6	4	2
7	価格審査 (本業務の見積価格)	見積価格(税抜き)を評価する。	評価点=20×(1-(見積価格(税抜き)-品質確保保証価格)/品質確保保証価格)(小数点以下第1位四捨五入) ただし、見積価格(税抜き)が品質確保保証価格未満の場合には、次式による。 評価点=20×(1-3×(品質確保保証価格-見積価格(税抜き))/品質確保保証価格)(小数点以下第1位四捨五入) なお、本プロポーザルに係る品質確保保証価格は23,840,000円とする。	20					
合計点				120					